

合併公告

2021年1月29日

株主及び債権者各位

静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
静岡鉄道株式会社
代表取締役社長 今田智久

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、同年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、静鉄GTホールディングス株式会社（本店所在地：静岡県静岡市葵区長沼611番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。つきましては、当社は静鉄GTホールディングス株式会社の権利義務全部を承継して存続し、静鉄GTホールディングス株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項に基づき、静鉄GTホールディングス株式会社は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの吸収合併を決定しております。また、当社は静鉄GTホールディングス株式会社の全株式を保有しておりますので、この吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（静鉄GTホールディングス株式会社）

確定した最終事業年度はありません。

以上